

# 平成30年度事業計画

## 1. 事業

平成30年度に取り組む事業は以下のとおりとする。

- (1) 担い手経営改善支援事業
- (2) 後継者育成支援事業
- (3) 生産流通振興支援事業
- (4) 農地集積事業
- (5) その他の事業

## 2. 重点化を行う事業

平成30年度に重点化を行う事業は以下のとおりとする。

- (1) 集落営農組織等支援事業、農地集積事業
  - ・担い手確保および農地集積のための、集落営農組織設立を視野に入れた意見交換の実施。
- (2) 新規就農者育成支援事業
  - ・むなかた地域農業研修の運用およびフォローアップの実施。
- (3) 特産品開発支援事業
  - ・特産品開発支援事業助成金制度の拡充。
- (4) 農地中間管理事業
  - ・相対契約、農地利用集積円滑化事業からの乗換および新規契約の推進。
- (5) 農地耕作条件改善事業（暗渠排水事業）
  - ・農地中間管理事業との連携概要の作成及び集落での説明会等の実施。

## 3. 各事業の内容

### (1) 担い手経営改善支援事業

#### ① 認定農業者支援

- ・宗像市認定農業者協議会事務局事務  
研修会、先進地視察研修、枝豆狩り交流会、市認定農業者協議会での意見交換会等を行う。
- ・福津市認定農業者協議会事務局事務  
研修会、先進地視察研修、みかん狩り交流会、農政関係者との意見交換会、ふるさと先生事業、女性農業者団体の活動支援等を行う。

- ・経営改善計画に関する個別指導  
個別相談、ヒアリング及び審査会への出席等を通して、経営改善計画の策定に関するアドバイス等を行う。また、経営改善計画中間年を迎える経営体に対してフォローアップアンケート調査を行い、必要に応じて面接相談を行う。
- ・根こぶ病対策への支援  
域内での根こぶ病防除のための取り組みについて関係機関及び関係団体と連携し、根こぶ病への対策のための協力、支援を行う。

## ②集落営農組織等支援

- ・集落営農組織連絡協議会事務局事務  
研修会、視察研修会等を行う。
- ・集落営農組合の設立等支援  
集落営農組合の設立やその法人化に関する勉強会の開催や個別相談対応等の支援を行う。
- ・集落営農取り組みの推進【重点】  
担い手確保のため、集落営農組織設立を視野に入れた意見交換を行う。

## ③経営改善支援

- ・農作業ヘルパー支援事業  
JAむなかたの無料職業紹介（農作業ヘルパー）事業の支援を行う。また、農作業ヘルパーを活用した園芸品目のパッケージング事業を支援する。
- ・雇用管理研修会事業  
雇用を実施及び検討している経営体に対する雇用に対する注意点等を学ぶ研修会を開催する。
- ・農業体験農園開設支援  
域内の農業体験農園の開設希望農家及び既設農家に対して、開設及び運営に関するアドバイス、利用促進PRなどの支援を行う。
- ・農業経営の法人化支援  
農業経営の法人化に対する個別相談対応等の支援を行う。また、関係機関等と連携して、法人化後の早期経営安定化に向けたアドバイス等を行う。

## （２）後継者育成支援事業

### ①新規就農者育成支援

- ・新規就農支援システム事業【重点】  
新規就農希望者に対する窓口相談及び対応協議、農業関係機関との連携、情報共有、合同ヒアリングの実施など、むなかた地域の新たな中心的な担い手となる農業者の確保、新規就農者の育成を図る。
- ・むなかた地域農業研修事業【新規・重点】  
むなかた地域農業研修を運用し、研修生に対して事業の内容へのアンケートやヒアリング等のフォローアップを行う。

## ②若手女性農業者育成支援

- ・若手女性農業者による研修会等支援  
域内の若手女性農業者による研修会等の開催に対して、助成金交付等の支援を行う。

## ③青年農業者育成支援

- ・北筑前アグリネット等への活動支援  
北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動（ふれあい農業体験交流会等）に対して助成金を交付する。

# (3) 生産流通振興支援事業（流通販売担当者会としての事業も含む。）

## ①直売所振興支援

- ・宗像地区直販施設連絡協議会の支援  
同協議会を通し、イベントや研修会等への支援、意見交換や情報収集を行う。

## ②域内流通振興支援

- ・収穫体験、加工体験の実施  
福岡県農林水産業体験ツアー（福岡県主催）を通し、収穫体験及び加工体験を行う。  
（現在企画提案済み。3月末に結果が通知される予定。）
- ・地元農産物PR事業（むなかた産農産物の活用事業）の実施【重点】  
地元農産物（本年度は姫神）のPRを目的としたイベントを行う。
- ・生産者等への研修会の実施  
生産者等を対象とした流通販売促進のための研修会を行う。
- ・宗像育ちシリーズの見直し【新規】  
同シリーズの品目および品目選定基準、名称、意匠等の再検討を行う。

## ③特産品開発

- ・特産品開発支援事業助成金の交付【重点】  
地元農産物を使用した新しい特産品の開発を行おうとする個人、団体等への支援を行う。  
本年度は開発した特産品が地域に定着するまでの支援を強化し、申請者にとってよりメリットのある事業とすべく、流通販売振興担当者会議において内容の検討を行う。
- ・特産品開発事業の実施  
地元農産物を使用した新しい特産品の開発を行う。
- ・6次産業化の支援  
6次産業化を検討、また実施している農業者等に対して、情報の提供や支援を行う。

## **(4) 農地集積事業**

### ① 農地中間管理事業

#### ・ 農地中間管理事業受託業務【重点】

(公財)福岡県農業振興推進機構から、農地中間管理事業に係る業務の一部(相談窓口、出し手の掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認、出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等)を受託する。

また、補助事業の要件に含まれているため、他契約からの乗換及び新規契約の推進を行う。

### ② 農地利用集積円滑化事業

#### ・ 農地所有者代理事業

相談・委任を受けた農地について、関係機関・団体と連携して受け手となる耕作者を確保する。また、既に委任を受け、利用権設定を行っている所有者と耕作者との調整を行う。

### ③ 重点地区(集落)での推進活動

#### ・ 面的集積に向けた推進活動の実施【重点】

関係機関と連携し、集落等との意見交換を通して、集落ビジョンを共有し、実現に向けた取り組みを行う。(面的集積・担い手確保の検討等)

### ④ 農地の貸借に関する相談業務

#### ・ 利用権設定申出書の記入指導及び取次業務

### ⑤ 農地耕作条件改善事業

#### ・ 農地耕作条件改善事業業務【新規・重点】

関係機関と連携し、農地中間管理事業との連携概要の作成及び集落での説明会を行う。

(事業工期：平成30年度～平成33年度(4年間予定)、受益面積：約80ha)

## **(5) その他事業**

### ① 広報紙「むなかたアグリ・レター」発行

### ② ホームページ更新による情報発信

### ③ 農業功労賞表彰

### ④ JA主催によるむなかた「食と農」地域フォーラム開催への協力